

守田市長定例記者会見の概要

平成 29 年 12 月 4 日（月）

於：宇城市役所 2 階庁議室

《冒頭発言》

こんにちは。宇城市長の守田でございます。

本年 9 月に引き続き、第 2 回の定例記者会見を開催させていただきます。ようこそ宇城市においでいただきました。

本日から平成 29 年度第 4 回市議会定例会が開催されました。本日の記者会見では、本定例会に上程した議案を含め、本市が来年から新たに取り組む主な施策等について発表させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

《報道発表》

私からご説明させていただく具体的な発表案件は全部で 8 件ございます。

- ① 大野川リバーサイド・ロード(仮称)の整備構想
- ② 防災・危機管理講演会の開催
- ③ 12 月定例会における条例案件及び補正予算の概要
- ④ 「宇城市コミュニティビジネスセンター(仮称)」の整備
- ⑤ 「観光物産振興の推進体制の在り方に関する検討会」の開催
- ⑥ 災害公営住宅の整備に向けた進捗状況
- ⑦ 窓口業務の民間委託の開始について
- ⑧ 地方自治法施行 70 周年記念総務大臣表彰の受賞について

これらにつきまして、順番に発表させていただきます。

【大野川リバーサイド・ロード（仮称）の整備構想】

まず初めに、本市の第 2 次宇城市総合計画の重点プロジェクトである「大野川リバーサイド・ロード（仮称）」の整備構想について、ご説明します。

この道路は、市内中心部の交通渋滞の緩和と、交通拠点へのアクセス向上を目的として、整備するものです。起点は県道「八代鏡宇土線」の宇城広域連合

南消防署の交差点から、大野川上流へ河川の堤防道路を利用しながら、松橋高校、地域振興局付近の旧3号を横断し、終点は「道の駅うき」と「宇城総合病院」の間の交差点へと取り付ける約2.8キロのルートです。

今ある河川堤防を利用し拡幅することで、整備コストを抑えながら進めたいと思っております。実現可能なルートを選定して、各関係管理者との協議を行い、最も渋滞緩和対策に効果的なルートに決定したいと考えております。

先ほど、パワーポイントで見ていただき、ルートがありましたが、まだ最終的な決定ではございません。そして、地権者等の方々との交渉もございまして、だいたいどの付近を通っていくのかにつきましては、基本的にはお答えできないところです。よろしく願いいたします。

なお、本件の詳細は土木部土木課までお問合せください。

【「防災・危機管理講演会」の開催】

2件目でございます。

12月14日午後2時より、ウイングまつばせコミュニティアリーナにおいて、「宇城市防災・危機管理講演会」を開催します。

この講演会は、熊本県危機管理防災企画監の有浦隆氏を講師にお迎えし、「防災スペシャリストになる」(~防災とは、どのように対応すればいい~)と題して、平時の防災に関する取り組みや発災後の対応に加え、近年懸念されている「弾道ミサイルが落下した際取るべき行動」などについて学び、地域の防災力の向上や危機管理意識の醸成を図るものです。

対象者は宇城市内にお住まいの方、または宇城市内にお勤めの方となります。先着250名であり、事前の申し込みは必要ありません。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、詳細については、総務部危機管理課にお問い合わせください。

【12月定例会における条例案件及び補正予算の概要】

3件目でございます。

本日、平成29年第4回宇城市議会定例会が開会されましたので、本定例会に上程した議案について、概要をご説明します。

本定例会には、条例案件5件、補正予算7件、その他の案件2件の合計14件を上程しております。

まず、条例案件のうち、主なものについて説明します。

1件目は、宇城市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正です。この条例改正につきましては、国の人事院勧告に準拠し、月例給を0.15%、民間のボーナスに当たる勤勉手当を0.1月分引き上げるものです。

次に、宇城市平成28年熊本地震復興基金条例の制定について説明します。

本条例は、熊本県から交付される平成28年熊本地震復興基金交付金の創意工夫分を基金として積み立て、今後の復旧・復興の状況を見極めた上で具体的な用途を決定し、その際の財源として活用するために、新たに基金条例を制定しようとするものです。

続きまして、平成29年度一般会計補正予算について説明します。

予算規模としましては、14億円を追加し、予算総額を385億円とします。主なものとしまして、平成28年熊本地震復興基金事業として、本市に交付される平成28年熊本地震復興基金交付金創意工夫分（枠配分）やふるさと応援寄附金の増額に伴う基金造成や基金積立てなど、今後の復旧・復興の財源として活用するための予算補正を行うものです。

また、本庁舎本館の耐震強度や防災コミュニティ施設整備に伴う旧小川支所解体に係る附帯工事の拠点となる施設の強化に救急な予算対応を行うものです。

以上、補正予算についての説明を終わります。

このほか、12月定例会上程の条例案件、補正予算について詳しくは、総務部総務課にお問い合わせください。

【宇城市コミュニティビジネスセンター(仮称)の整備】

4件目でございます。

地域や学生における起業・創業に向けた会議での活用や新たな雇用の創出に繋げることを目的として、小川町に「コミュニティビジネスセンター(仮称)」を整備します。

この施設は、国の地方創生拠点整備交付金を活用して整備しているものであり、コミュニティビジネス創出に向けた会議や個人事業からベンチャー企業まで多岐に利用できるコワーキングスペースのほか、住民主体の地域づくりの活動拠点となる、「みんなのホール(仮称)」を整備します。

さらに、特産品の販売・PRなど、試験的にコミュニティビジネスを運営することができるチャレンジショップや、マルシェ・イベントの開催にも適した屋外オープンスペースを併設し、域内外から利用者呼び込みながら、収益を確保する仕組みを構築する施設とします。

建設場所は、小川町江頭の地域福祉センター跡地で、施設の規模、総事業費は資料のとおりです。

来年3月の完成を目指して、既に着工しており、4月からの供用開始を予定しています。なお、本施設の管理、利用、使用料などの管理運営方法については、現在関係機関と調整中であり、今後、条例等によって整備してまいります。

その他、本施設の詳細については、企画部まちづくり観光課にお問い合わせください。

【「観光物産振興の推進体制の在り方に関する検討会」の開催】

5件目でございます。

本市では、「宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「稼げる観光」の推進に向けて、三角地区で観光マーケティング調査や地域経営の視点に立った観光地域づくりに取り組んでいます。

これまでの三角地区観光マーケティング委員会の活動成果を観光物産協会や第三セクターに組み入れる等、今後の持続的な観光推進体制を確立していくことを目的として、この度、「観光物産振興の推進体制の在り方に関する検討会」を開催します。

構成員には、観光物産協会をはじめ、第三セクター3社、商工会、行政等の計10名を予定しており、

- ・観光物産協会の活動内容の現状と課題
- ・第三セクターの事業内容や経営状況の現状と課題
- ・今後10年後を見据えた観光物産振興に求められる機能
- ・観光物産振興体制のあるべき姿 等

について議論し、来年3月を目途に取りまとめを行う予定です。なお、第1回会合は、12月19日火曜日午後1時30分から、市役所新館第2会議室において開催します。

その他、本検討会の詳細については、企画部まちづくり観光課にお問い合わせください。

【災害公営住宅の整備に係る進捗状況】

6件目でございます。

本市における「災害公営住宅の整備に係る進捗状況」についてご説明します。

建設戸数につきましては、昨年9月に被災者に対して実施した意向調査結果をもとに「100戸」の建設を計画しておりましたが、今年6月の再調査で、入居希望者が多くなりました。この結果を踏まえ、必要数を100戸追加し、合計200戸の建設を計画することとしました。

次に、当初建設予定の100戸について進捗状況をご説明します。

建設方法については、全地区とも「買取り方式」によって事業を進めており、「市有地への建設はUR都市機構」、「民有地への建設は民間事業者の土地建物提案による公募型買取」により整備を行っています。

市有地に建設する「豊野町響原地区(20戸)」については、これまでに樹木伐採工事がほぼ完了し、今年末には整地工事と建物工事契約を完了させ、平成30年末の完成を予定しています。

「民有地への建設の公募型買取」につきましては、選定委員会の結果、建設場所と戸数は「不知火町御領の2箇所に各10戸」、「松橋町両仲間に16戸」、「小川町川尻に20戸」、建設業者は4地区とも「大和ハウス工業株式会社」に決定しました。残り24戸につきましては、現在、再公募中であり、受付期限は本年12月13日までとなっております。各地区の完成予定時期等につきましては、配布資料のとおりです。

なお、当初、平成30年度に建設を予定していました「松橋町大野地区」につきましては、埋蔵文化財発掘調査による遺跡が確認されたことから、配置計画を変更する必要が生じたため、平成32年3月末までに完成がずれ込むこととなりました。

この災害公営住宅の公募に関する詳細は土木部都市整備課までお問い合わせください。

【窓口業務の民間委託の開始】

7件目でございます。

本市では、平成27年3月に策定した「第3次宇城市行政改革大綱及び実施計画」に基づき、組織機構の再編やスリム化などに取り組んでおりますが、外部委託を活用した組織体制の構築に加えて、熊本地震による災害対応業務の増加によるマンパワー不足等を解消するため、この度、窓口業務の一部を民間に委託することにしましたので、お知らせします。

対象業務は、本庁、三角支所及び小川支所における住民異動届の受付、住民票の写し等の交付などの業務です。

今回、プロポーザルの結果、株式会社ケー・デー・シーを委託候補者として

決定しました。委託期間は、平成 30 年 1 月 4 日から平成 31 年 12 月 27 日までの約 2 年間の予定で、現在、12 月中旬の契約締結に向け、事務を進めています。委託の開始時期としては、平成 30 年 1 月から 3 月までの引き継ぎ期間を経て、4 月から本格的に稼働する予定です。

これらの取り組みを推進しながら、今後も行財政改革の推進による効率的かつ市民目線に立った健全なまちづくりの実現を目指します。

このほか、窓口業務の民間委託について詳しくは、総務部市長政策室にお問い合わせください。

【地方自治法 70 周年記念総務大臣表彰を受賞】

最後でございます。

この度、本市が地方自治法施行 70 周年記念の総務大臣表彰を受賞しましたので、お知らせします。

平成 29 年は地方自治法が施行されて 70 周年を迎える極めて意義深い年に当たります。このような大きな節目の年に、本市は、自らの創意工夫により、地方自治の充実発展に寄与した市町村として、総務大臣賞を受賞しました。

この表彰は、地方自治の進展及び住民の福祉の増進に努めた団体や個人に対し、贈られるもので、全国の市町村では 124 団体、熊本県内では本市を含む 5 団体が受賞されました。

本市の受賞理由は、合併後取り組んできた財務書類の作成・公表や今年度、総務省が実施している「業務改革モデルプロジェクト事業」を活用し、窓口業務や内部管理事務の改革に取り組んでいることが評価されたものです。なお、表彰式及び記念式典は去る 11 月 20 日に東京国際フォーラムで、天皇皇后両陛下御臨席のもと執り行われましたので、私も列席して参りました。

このような名誉ある賞を受賞し、市として大変うれしく思っており、今後もこの賞に恥じぬよう職員一丸となって精進していきたいと思います。

このほか、総務大臣表彰について詳しくは、総務部市長政策室にお問い合わせください。

私からの発表は以上でございます。